

## 平成25年度第2回公共事業評価専門委員会議事録

日時 平成25年11月26日 午後1時30分から  
場所 ふきみ会館 大会議室（鳳凰の間）

### 司会

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。はじめに、石黒建設部次長がご挨拶申し上げます。

### 石黒建設部次長

委員の皆様方にはご多忙中、またこういう天気の悪い中、第2回公共事業評価専門委員会にご出席いただきましてありがとうございます。心から感謝申し上げます。

今世間では年末になりまして、今年の流行語大賞が話題になっていますが、我々公共事業の世界におきましては、色んなことがございましたけれども、やはり一番強烈なのは災害ではないかと、ですから公共事業の世界では流行語というのは自然災害、これは誰も疑う余地はないと思います。

皆さんもご存知のように、ここ数年地震、大雨、大雪と色んな形でもって必ず全国のどこかで大きな災害が起こっています。これまでの常識からしますと、全く尋常なものではございません。ここまですますと先ほどの流行語大賞が、毎年自然災害であっても決して不思議ではございません。

長引く公共事業量の減少という状況下にあります、建設業全体が疲弊していることに加えて、必要な社会資本整備の進捗も遅れました。その結果何が起こったかといいますと、色んな災害に際して応急対応、被害の拡大防止のための対策、これらが決して充分にとれたとは言いがたく、それが地域社会に対して色んな意味で弊害を与えていると、これは歴然たる事実だと思います。

このようなことを考慮いたしますと、これから我々が公共事業を実施していく上では、とすれば景気対策という面での公共事業のフロー効果、こればかりがクローズアップされがちですけれども、このような災害の大きさを考えますと、公共事業のストック効果というものをもっと重視しまして、例えば安全・安心を確保するための事業にもっと力を入れていくとか、これが本来一番必要ではないかなということを改めて認識している次第です。

本日は案件としまして、継続中、終了した事業につきまして、農林水産部で7件、建設部で32件、皆さんに諮問させていただいています。委員の皆さんからは、色んな観点から忌憚のないご意見をいただきまして、今後我々がそれを事業に反映させていきたいと思っておりますので、どうかよろしくご審議いただくことをお願いしまして挨拶いたします。

### 司会

それではここからの進行は山口委員長をお願いいたします。

### 山口委員長（議長）

それでは議事に入ります。ただ今から、平成25年度第2回公共事業評価専門委員会を開催します。今回件数が多いので粛々と進めてまいります。開催にあたり委員総数9名中7名が

出席していますので、秋田県政策等の評価に関する条例第13条第3項に定める定足数を満たしていることを報告いたします。

本日の委員会は、午後4時の終了ということですのでよろしくお願いいたします。それでは次第に従い議事を進めます。始めに、委員会に諮問があった事項等について、事務局の説明をお願いします。

## 事務局

今回当日配布資料の2つ目の組の方にありますが、資料のとおり平成25年11月14日付けで、知事から当委員会に諮問がなされています。前回の第1回委員会では、新規箇所評価に関する審議をお願いいたしましたが、この度の諮問案件は、継続評価と終了評価になっています。

資料の3枚目になりますが、継続評価につきましては、現在実施中の公共事業の継続や中止等の判断材料とするために、委員の皆様から広く意見をいただくことを目的とするものがあります。評価対象となりますのは、農林水産省所管の着手後又は継続箇所終了後6年目の事業、国土交通省所管については5年目の事業になります。また、総事業費5億円以上の県単独事業で5年目の事業、その他社会経済情勢の急激な変化により見直しの必要性が生じた事業などが対象になります。諮問案件は全部で33件で、うち農林水産部が5件、建設部が28件、建設部関係が多くなっています。

なお、ファイルのインデックスに点数一覧と書かれた資料がありますが、これは継続箇所評価の終了後3年を経過した事業について、所管課が評価基準点の再確認を行い、これで5点以上の増減があった場合には、継続箇所評価の対象箇所として評価を行うことになっています。今回は評価点に5点以上の増減がある箇所がなかったため、審議の対象にはなっていません。一覧表のみの添付になっています。

次に終了評価につきましては、県が実施終了した公共事業の有効性等の観点から、適切な維持管理や利活用の検討を行って、今後の同種事業の計画・調査等に反映するため、委員の皆様から意見をいただくこととなっています。評価対象は総事業費10億円以上の事業で、事業終了から2年経過した日が今年度になる事業が対象となっています。この終了評価につきましては、昨年度は2月に3回目の委員会を行い、ご審議いただきましたが、今年度は対象箇所が6件と、昨年度は終了だけで15件ありましたが、少なかったことから委員の皆様にご難儀をおかけしますが、今回継続評価と一緒にご審議をいただくこととしています。今回の終了案件は6件で農林水産部所管が2件、建設部所管が4件となっています。

10月に開催した第1回の委員会と合わせまして、委員の皆様からいただいたご意見等は、事業の実施に可能な限り反映してまいりますので、どうぞよろしくご審議をお願いします。

## 山口委員長（議長）

それでは今回諮問のありました39件の事業について、調査・審議を行います。農林水産部所管事業と建設部所管事業に分けて意見を伺います。あらかじめ各委員に資料が送付されていますので、時間の都合上、県からは箇所を抽出して説明をお願いしますが、継続箇所と終了箇所は各課ごとにまとめて説明をお願いします。始めに農林水産部所管の7件について審議を行いますので、県担当課の説明をお願いします。

## 倉部農地整備課長

農林水産部農地整備課の倉部です。よろしくお願いいたします。農地整備課所管の公共事業、

継続箇所評価対象事業は経営体育成基盤整備事業と地滑り対策事業の2事業で、継続評価箇所がそれぞれ2箇所と1箇所、計3箇所です。このうち経営体育成基盤整備事業について1箇所を説明箇所として抽出しました。地滑り対策事業1箇所は、点数確認であり説明を省略いたします。

前置きになりますが、両事業とも一般的にいう土地改良事業であり、特に経営体育成基盤整備事業（ほ場整備事業）は、この評価の中でも数多く出てきますが、土地改良事業では最も事業量の多い重要な事業です。今、県全体の水田面積12万haのうち、今後も整備してきちんと維持管理していくべき水田面積を要整備面積と呼んでいます。全県で105,700haあります。24年度末までに約85,500ha、ほ場整備実施済であります。105,000haから85,000haを引きますと、残り20,000haですが、整備の進捗率は81%です。残り19%ですが、県で作成した「ふるさと秋田農林水産ビジョン」の中で年間500haを実施するという計画で進めています。予算次第となりますが、県では重点施策として進めているところです。

それでは早速中身の説明をさせていただきます。始めに経営体育成基盤整備事業における継続箇所評価の説明をいたします。対象箇所は2箇所ありますが、この中から総事業費が高く面積が大きい若美中央地区についてご説明いたします。

農一継-02の若美中央地区、1事業の概要について、事業期間、総事業費、事業規模ですが、事業期間は平成17年度から26年度までの10カ年、総事業費は34億円、事業規模はほ場整備211haとなっています。

本地区は県の中央部、男鹿市東部の寒風山麓と八郎潟西部承水路に挟まれた地域に展開する水田地帯であります。現況の水田は昭和30年代に区画整理され、10a～20aになっています。ただし農道の幅員は狭く、山麓から来る湧水や西部承水路の影響により、地下水が高く なってしまっていて、営農に非常に苦労していました。

また、地域農業を支える農業従事者の高齢化も厳しい状況となっています。このため、ほ場の大区画化や農地の汎用化、農地の利用集積を行う本事業を実施して、大豆やこの地域の特産物であるメロン、野菜などのより生産性の高い農業経営を志高する担い手に農地を集積し、効率的な機械導入運用による稲作の低コスト化や、複合経営の強化を目指すものであります。

次に事業目的についてですが、1、経営体への農地集積による経営基盤の強化、2、ほ場の大区画化による生産コストの低減、3、機械化営農の効率向上のため、農道の適正配置と幅員の確保、4、用排水分離による水管理の省力化と維持管理費の節減、5、暗渠排水などによる水田の汎用化を促進し、総合的に土地利用型複合経営の確立を目指すものです。

次に事業内訳、事業内容についてですが、事業費は3,397,000千円で計画時点から見ますと、24,000千円の減額となっています。次に進捗状況についてですが、区画整理工事は平成21年度までに211ha全て完了しています。また、暗渠排水工事は平成22年度までに14.4haを完了しており、平成26年度に換地処分を行い、完了する見込みとなっています。

次に事業推進上の課題についてですが、現在事業の妨げとなるようなものはありませんが、工期が長期化していることなどもあり、地元農家からは本事業の早期完了が強く望まれているところです。また、稲の直播栽培による省力化、余剰労働力を活用した複合経営の取組を今後推進することとしています。

次に関連する計画等についてですが、県の基本計画「ふるさと秋田元気創造プラン」においては、水田フル活用の推進と生産基盤の整備の中に、また、「ふるさと秋田農林水産ビジョン」においては、産地づくりと一体となったほ場整備の推進を進める、いづれも重点施策

として位置付けられています。

次に情勢の変化及び長期継続の理由についてですが、本地区の事業規模、受益面積が大きいため、工期が長期化せざるを得ませんでした。しかし、国の農業農村整備事業予算の縮減や県の厳しい財政状況の中でも、本事業を中核事業と位置付け、選択と集中により効率的に事業を推進しています。次に事業効率の把握の手法及び効果についてですが、指標名は担い手等への農地集積率となっており、目標農地集積率65.4%に対し、平成25年3月現在56.1%の実績、達成率85.8%となっています。

続いて所管課の自己評価についてです。必要性についてですが、地域農業の構造改革推進のため、生産性の高い担い手の確保、育成が必要となっています。また、区画や農道が非常に狭い、地下水位も高く、転作作物の導入も困難、そうした状況であり米偏重の農業経営から脱却できない状況でありました。これらの問題解決のために、ほ場整備は必須な事業と考えています。次に緊急性についてですが、農業従事者の高齢化や担い手不足が進展しており、中核的な担い手の早期育成など地域農業の体質強化が強く望まれています。また、大豆の作付や余剰労働力を活用したメロン栽培などによる産地づくりといった、新しい水田農業の展開も強く求められていることから、緊急性は非常に高いものであります。次に有効性についてですが、担い手の地区内経営面積が事業実施前に比べ61%増加し、その農地利用集積率は56.1%で目標値65.4%には届いていませんが、換地が確定する平成26年度まで目標値をクリアする予定であります。また、認定農業者20名による大豆などの作付に取り組んでいまして、ほ場整備の有効性が発揮されています。

農地の集積状況につきましては、事業計画は個人担い手19名に137.9haを集積する計画ですが、平成24年度実績は個人担い手20名で118.3ha、56.1%に集積しています。地区の個人担い手においては、米以外に大豆やメロンなどが作付されています。ほ場整備の効果が始めているところです。

次に効率性ですが、費用便益比が1.71となっています。また、コスト縮減についても再生材の利用により、積極的に取り組んでいます。次に熟度については、事業は関係農家全員の同意を得て実施していき、着手後は地元農家、関係土地改良区、男鹿市が一体となって進めてきていますので、地元の推進体制は問題ありません。また、泥水の流出防止対策や騒音振動抑制機械の使用など、環境に配慮すると共にリサイクル生産の利用に努めて事業を進めています。

以上、本地区の評価点の合計は86点となり、判定ランクは1となっています。総合評価としましては、事業完了に向けて本地区を継続することは妥当であると考えています。

引き続き終了評価に移ります。対象地区は2箇所ですが、この中から一般的なほ場整備地区であります、赤平地区について説明いたします。農一終一1、赤平地区の事業概要ですが、本地区は区画整理面積が93haのほ場整備地区でありまして、平成14年度に採択された地区であります。

事業の背景及び目的についてですが、本地区は秋田市南部の旧河辺町岩見川左岸に拓けた水田地帯であります。地区内は昭和39年から41年にかけて、構造改善事業で10a区画に整理されています。しかし農道は狭く、水路は土水路のまま漏水が激しく、排水路も浅く、地下水位も高いため複合経営の強化を図るための転作等ができない、整備の遅れた状況でありました。農業従事者の高齢化、新規就農者の減少など担い手の確保、育成を図るため、本事業により農地の汎用化、利用集積を進めると共に、低コストで付加価値の高い水田農業の確立

を目指したものであります。

事業効果の要因変化及び発現状況ですが、事業期間は平成14年度から平成23年度までの10カ年、事業費は14.9億円、事業規模はほ場整備93haとなっています。次に事業費内訳内容及び要因変化についてですが、最終事業費は1,489,000千円で前回評価計画地点から見ますと、区画整理面積の減及び請負差額などにより276,000千円の減額となっています。

次にコスト・効果対比較については、最終コストは0.84、費用便益は終了評価1.83となっています。費用便益変化の主な要因としては、便益については事業費の減、費用については区画整理面積及び暗渠排水面積の減によるものとなっています。目標達成率ですが、指標名が担い手等への農地集積率となっており、目標農地集積値66.7%に対し平成25年3月現在67.3%の実績、達成率は101%となっています。

次に自然環境の変化についてですが、一級河川岩見川への濁水流出防止対策など環境に配慮した結果、工事中も自然環境の影響はなく、事業完了後の現在も以前と変わらない河川自然環境が維持されています。次に社会経済情勢の変化についてですが、秋田県のふるさと秋田元気創造プランにおいて、ほ場整備がプランの中核として位置付けられたほか、戦略作物などの産地づくりと一体となったほ場整備の推進を図ることの役割が計画で増えています。

次に事業終了後の問題点及び管理・利用状況についてですが、特段の問題はなくほ場が管理されており、事業効果が発揮されています。また、事業と共に設立された法人、集落営農組織がそれぞれ1ずつありますが、個人担い手4名を含め、地区面積の67%がこれらの担い手に集積されており、効率的な営農が展開されています。

住民満足度等の状況についてですが、受益者、一般県民を対象に、事業終了後の本年10月に実施したアンケート調査によりますと、1つ目「労働時間が短縮された」「やや短縮された」を合わせて83%、2つ目「ほ場の乾田化」が57%、「維持管理が節減された」「やや節減された」を合わせて84%、5つ目ほ場整備全体としてとても「満足」「やや満足」を合わせて68%となっています。

上位計画の位置付けについてですが、ふるさと秋田元気創造プランにおいて、産地づくりと一体となったほ場整備の推進を図ることとしており、農業法人等への農地の面的集積等、多様な支援を行うこととしています。

前回評価結果等については、指摘事項はありませんでした。次に所管課の自己評価についてですが、有効性についてはアンケート調査では、ほ場整備の総合評価として受益者63名中、68%が満足しており、非農家地域住民7名中、とても良かった・やや良かったを合わせて86%が良かったと評価しており、満足度が高いことからA評価としています。事業の効果として、農地集積割合が101%であり、A評価としており、合わせて評価結果はA評価となっています。次に有効性については、1つ事業の経済性の妥当性は費用便益比1.0以上のところ、1.83となっていますので、これもA評価となります。総合評価としては、全ての評価結果がA判定のため、妥当性が高いものとして総合評価Aとなります。

最後に評価結果の同種事業への反映状況と対応方針ですが、1つ、ほ場整備を契機とした①中心となる経営体の育成、農地集積による規模拡大、②コスト縮減や環境配慮への取組、③地域農業の目指す姿に応じた整備や戦略作物の産地づくりを一層推進してまいりたいと思います。以上、農地整備課の終了評価地区の説明を終わります。

## 大竹水産漁港課

続きまして水産漁港課関係を説明いたします。水産漁港課の大竹と申します。よろしくお

願います。当課所管の継続箇所評価の対象は、水産物供給基盤整備事業4箇所となっておりますが、その中から事業費が最も大きい金浦地区について説明いたします。

農一継-05について、事業の概要であります。にかほ市金浦地区の漁港整備と周辺の漁場整備でありまして、平成14年度から28年度にかけて総事業費57億円で、防波堤690m、護岸765mなどを整備しようとするものであります。位置図になりますが、図の右下に赤丸の位置を示してあります。これが金浦漁港で、金浦漁港を挟んで南北に1箇所ずつ、アワビ、イワガキの増殖場を計画しています。金浦漁港の各種施設を色分けしていますが、海側の赤色が防波堤、護岸などのいわゆる外郭施設、水色が航路、泊地などの水域施設、黄色が岸壁、船揚場などの係留施設、陸域側の赤色が道路、用地などの機能施設を表しています。金浦漁港長期計画の平面図ですが、灰色に着色したのが平成13年度までに整備した施設であり、黄色と緑色が本計画の内容となっております。黄色は25年度までに整備する施設、緑色が26年度以降に計画している施設であります。

事業の立案に至る経緯ですが、金浦地区は掛魚まつりで知られるマダラのほか、県の魚でありますハタハタ、ヒラメ、カレイ類などを主な漁獲対象種とします、底引き網漁業が盛んな地区で県南地域の流通拠点漁港として中核的な役割を担っています。計画策定に際して本港では、静穏度の不足により漁船の安全係留と操船水域の確保が求められたことから、外郭いわゆる港の外側に泊地を拡張しています。また、水産物の高度衛生管理対応として、平成13年度に新設されました荷さばき所の機能を有効に発揮するため、係留施設と機能施設の整備が求められています。更に地域防災計画で防災拠点港として位置付けられていますので、被災時に救援物資の海上輸送路として-4m岸壁、150mの一部を600t級の貨物船が接岸できる耐震岸壁66mを整備しています。

次に事業目的としては、防波堤や護岸の整備による荷揚げ待ち時間の縮小、出漁機会の増加、アワビ、イワガキを対象とした増殖場の造成によるつくり育てる漁業の推進、衛生管理対応の荷さばき所に付帯した防風防暑施設、排水処理施設、清浄海水取水施設の整備による水産物の高品質化、衛生管理の向上、また海水交換機能を有する防波堤や基礎マウンド被覆ブロック藻場造成タイプにするなどの自然調和型漁港づくり工法を用いまして、新たな藻場の創出などとしています。当初計画に比べまして事業費は、沖防波堤の延長数量を減じたため440,000千円の減となっております。

進捗状況であります。平成14年の着工時には10年間ほどで完成する計画としていましたが、公共事業費の抑制、県の財政事情もありまして今のところ完成は28年度を目指しています。事業推進上の課題は特にありません。次に情勢の変化及び長期継続の理由についてですが、東日本大震災を踏まえた国土強靱化対策の一環として、漁港整備においても耐震・耐津波対策が求められていまして、当地区で整備済の耐震バースも古い設計基準による構造となっておりますことから、耐震・耐津波の検証を行いまして、必要な対策を講ずることとしています。事業効果把握の指標については、年間漁獲量としています目標値の1,021tに対して最新の23年の漁獲量が740tと達成率72%で、過去10年間では2番目に少ない漁獲量となっております。

所管課の自己評価について説明いたします。最初に必要性ですが、金浦漁港は県南部地域の漁業生産と水産物流通の中核的役割を担う漁港であること、地元にかほ市においても水産業の活性化のため、漁港漁場整備の推進に力を入れていることから、必要性は高いと考えています。次に緊急性についてですが、これまで台風による波浪によりまして、背後集落に浸水被害が発生していること、係留施設の不足により漁船の安全係留に支障を来していること

などから、これらを解消するためには沖防波堤の新設や既存防波堤の改良が必要であり、緊急性は高いと考えています。有効性については、出漁日数の増加や作業時間の短縮などにより、漁業収入の増加が見込まれること、就労環境の改善により新規漁業者の確保が期待できること、全国的なブランドになっていますイワガキの増殖場の他、防波堤マウンドがハタハタの産卵場としての効果が見込まれることなどから、事業の有効性は高いと考えています。

次に効率性ですが、費用便益比率は1.11となっています。コスト縮減対策として、防波堤のケーソンの中詰め材や基礎マウンドに航路浚渫で発生しました土砂や岩石を有効利用するなどして、コスト縮減に取り組んでいます。最後に熟度についてですが、漁業協同組合自ら衛生管理型荷さばき所を設置するなど、漁業関係者の意識も高く、自然調和型漁港として周辺海域、背後集落の環境に配慮しながら整備を進めていることから、地元の理解が得られているところです。地元にかほ市では、津波対策として高台への避難路や避難タワーの整備を進めており、地域防災の面からも漁港や海岸施設の充実を目指しているところです。

荷さばき所の内部の様子になりますが、床面は高床方式を採用しまして、外部から車両が入らないようにするなど、高度衛生管理に対応した作業ができるように設計しています。右上は荷さばき所と岸壁の様子を示しています。一般的な岸壁と異なりまして、荷さばき所と岸壁の間に屋根を設置することにより、直射日光や降雨などを防止し、漁獲物の鮮度保持と労働環境の改善を図っています。左下は荷さばき所からの排水を処理する排水処理施設で、荷さばきに伴って発生する汚水を処理して外海に戻しています。右下の写真は防波堤からの越波の状況でありまして、つくり育てる漁業の推進を図るため、網いけすを設置しまして、マダイ、ヒラメの中間育成を計画していることから、越波対策を講じることとしています。以上、金浦地区の評価点の合計は84点と判定ランクは1になります。県南部地域の流通拠点として県民に新鮮で安心・安全な魚介類を提供するために、事業継続が妥当であると考えています。

### 山口委員長（議長）

ただ今、農林水産部所管7件のうち3件の説明をしていただきました。説明箇所あるいは説明箇所以外でも構いませんので、皆さんからご質問やご意見等がありましたらお願いします。

### 工藤委員

農一終-01、02についてですが、アンケート調査を見ますと、ほ場整備全体の満足度が60%台後半ぐらいかなと、農業の将来展望を見ましてもそんなに高くはない数値なのかなと思っています。事業の背景とか目的の欄にも、これからの考え方もふれられていますが、たまたま昨日のテレビでしたが、大仙市の内小友地区でのことが放送されていました。米作農家が減反などで不安を感じて農業の転換期というか、会員の人達で野菜、漬物などそういった取組がなされていると、そういう紹介がされていました。

他の資料からみましたが、平成24年度における現在の基幹的な農業従事者の状況というのは、65歳以上が60%、40代以下が全体の10%ぐらいであると報道されていました。世代間のバランスが崩れた状況にあるのではないかと、農業者の高齢化、後継者の不足などにより、地域農業の展望を描くことが困難な地域集落も存在してくると思いました。

将来における我が国の農業を支える人材となる新規営農者を育成確保することは大変重要な課題ではないかなと思いました。特に40代以下が少ないわけですので、若い人達の就農意

欲を喚起していくというか、或いは就農後の定着を図っていく取組の推進について、県としてどのようなプランがあるのか教えていただければと、今まで農地の集積とか集落営農の組織化、そういったことも色々お話もありましたが、何かありましたらお願いします。

### 倉部農地整備課長

ご質問、ご提言を含めて多岐に渡るので私の携わっている範囲内でお答えします。最初にアンケート結果に対してのご質問について、68%が高いのか低いのかということがあるかと思えます。今のほ場整備事業は、地区の小さい農家が沢山ありますが、それらを担い手に集積するというので、ほ場整備後に中心となっていく農業者は、地区内でむしろ減ることになります。一部の方は営農から離れて、離農されたりとか、法人や集落営農組織の中で働かれたり、自分の土地は法人に預けて、その中で転作作物の栽培に携わったりなど、様々なことがあると思えます。

アンケート結果は、事業が完了した時点でありますので、今申し上げたような全ての効果が出ていないことがあり、そういう意味で完了後直ぐに満足度がアップし得ないのかなと思えますし、もう1点としては一般的な農業情勢が明るくなく、米の値段がかつて2万円規模だったものが1万5千円弱、今年はもっと下がっていくという中で、将来の営農に展望が開けないということで、アンケート結果があまり良くないということがあるかと思えます。

次に現在の秋田県の農業を取り巻く農業者の問題とか、地域での農業の見通しについてのご質問でしたが、確かに秋田県の基幹的な農業者は水田農業に限ってみれば65歳以上、一部では70歳を超えているという統計もあります。これについては先程申し述べた、農業情勢、一般的な推移に起因しているものと思えます。ただ、ここ数年秋田県でも40歳以下の就農が増えていまして、昨年度は289名、300名近い方が新たに就農されました。かつて100名以下であった時代が長く続いていましたので、この数年むしろ農業に対する期待は高まって、若い方々が農業にもう一度目を向け始めているという、秋田県においてもそういう時代が来つつあるのかなと思っています。

特にこれらの若い新たに就農した方がどうされているかという点、個人営農ではなく法人に就農されている方が増えていまして、具体的な数字はここにありませんが、かなりのパーセンテージが法人就農となっていて、今後秋田県の農業を支えていくものは、個人担い手も必要ですが経営感覚、複合経営を含めて法人が担っていくのかなと、そういうところでは若い就農者に対して給料を払うという形できちんと対応できるのかなと、それを伸ばしていくべきだろうと県も考えています。

最後に地域の集落の問題ですが、秋田県の農村部においては農業が地域集落を維持する核となっていることは間違いないと思えます。県では農業経営を支えるための様々な取組、ほ場整備もそうですが、その他に地域を支えるための取組、例えば戸別所得補償の他に地域に対して、農地水保全管理交付金とか中山間地の交付金など、地域の取組に対する支援も行っています。ほ場整備事業の役割の中にもそうした部分もあるかと思えます。中には法人ではなく、集落全体で営農する集落型法人とか、集落営農組織というものも随分生まれてきています。こうした取組によって地域が自ら農業を核としながら、地域を維持する取組が可能となると信じており、ほ場整備事業はその支援にも役立っていると考えています。

### 山口委員長（議長）

質問が出ましたので、経営体育成基盤整備事業関連について他にないでしょうか。

### 松淵委員

農地の集積状況図の色分けしているところで、「所有権による集積」、「賃借権等による集積」とありますが、今の農業強化の中で大規模化しなければならないということだと思いますので、賃借権等による集積の割合を知りたいのですが、また、地域内の他の農家から借りているのか、それとも地域外の農家をやめた方からの賃借が多いのか、実態を教えてくださいたいと思います。

### 倉部農地整備課長

この図で赤が所有権による移転となっており、所有権の移転は要するに売買による移転です。特にほ場整備においては、換地という制度がありまして、換地の中で一括して所有権の移転が可能となっています。個人で売買した時の登記等の手間、お金が掛からないということで、非常に有利に集積を進めることができます。賃借権においては、昔でいうところの小作ですが、昔は農地法3条等で小作することで賃借権を設定していましたが、今は基盤強化法ということで、期限を定めて賃借権を設定する方法が主にとられています。ほ場整備事業でも主にそうした手法によって、賃借権を設定し一定期間10年とか期間を設定することになっていて、これらを含めて農地集積率となっています。

2つ目の質問ですが、基本的にこれらの集積は計画時点で、担い手と定めた農家に対して地区内の所有している人から農地を集積することになっています。その意味ではこれらの緑色の土地、赤色の土地はいずれも所有者は地域の方々の農家であること、それを同じく地域の中で自分達の話し合いの中で、今後担い手として農業をやっていくと決めた担い手、主にこの場合は法人ではありませんが、個人担い手の方々に対して、換地による所有権の移転や、賃借権の設定による農地の集積を行ったものです。パーセンテージは先ほどの数字のとおり、計画上は65～66%ということで3分の2を集積することにしていて、現時点では56%ですが、換地の時点で更に進むと思われますので、最終的には目標値に近づいていくと考えています。

### 松淵委員

白いところは担い手がそのままやっていく土地ということですか。

### 倉部農地整備課長

白いところは担い手以外の農家が自ら今後も耕作していくほ場です。生きがいでされる方もいますし、大規模ではないけれども、今後も農業を継続したいという方々、そういう意思を示した方についてはそのまま所有、営農していただくことになっています。

### 松淵委員

農業改革が進み、減反廃止や補助金の組み替えなどがありますが、もう1つネックになっているのが賃借が進まないことで、農業委員会の在り方も見直しされるということでしたから、どれくらいの割合かなとお聞きしました。

もう1点質問ですが、終了の1について、事業費が減とっていて、減だから良いのですが、中身として区画整理が102.3から93haに減った理由が1点と、暗渠の排水面積が102.3から大幅に33.2haと減っているのですが、これには理由があるのでしょうか。

## 倉部農地整備課長

ほ場整備事業は土地改良事業ですので、土地改良法で地域の3分の2の同意があれば成立しますが、実際には3分の1が反対している状況では、仕事は進められませんので、ほ場整備で95%以上、出来るだけ100%に近い同意率で事業に着手するよう、指導しているところですが、実際は100までいかないこともあります。

様々な個人的な事情、事業そのものに対する不満・不安、農業情勢全体に対する不安等で、ほ場整備に参加されないという方もいます。スタート地点では地域内の全ての面積をカバーした計画を立てていましたが、今言ったような方が若干名最後まで残って、結果的にその人達の同意を得られない場合は、地区を除外することとしています。この地区についても、その結果として102haのものが93haとなったと考えています。

暗渠排水については、基本的に田んぼがぬかるむ、或いは粘土質、河川の近くで地下水位が高い場合、畑作や豆などが植えられないとなりますので、そのようなところでは暗渠排水によって地下水位を下げる効果があります。計画時点では広い面積でこの事業が必要だということでしたが、実際着手後、必ずしも暗渠排水が必要でない田んぼも出てきます。

また、暗渠排水と似ていますが湧水、山地から地下を通して田んぼの下から水が湧き出てくるといふ田んぼもあります。そういう場合には通常の暗渠排水を更に強化した、ほぼ同じ様な構造ですが、湧水処理工というもので湧水を処理する場合もありまして、その工事を行った地域は暗渠排水面積から除外することになっており、結果的に面積は減っても基盤の条件は暗渠排水の施行と同等の基盤条件になるということがあります。この地区の場合は両方が入っているようです。

## 永吉委員

農一終-01と02のアンケート調査の結果のところですが、ほ場整備後の直接生産に関わる内部経済効果的な項目については、しっかりアンケートされていると思いますが、農業の多面的機能に関する外部経済効果の部分が少ないかなと、非農家に対して整備後の農村風景を聞いていますので、これが1点ありますが、少ないという印象です。

この辺の項目を決めるに際して、今回8つの項目にした理由を教えてくださいたいのが1点と、もう1点、建設部さんの終了案件についてはしっかり示されていますが、回答者の属性、どの辺の地域の方なのか、特に非農家の方などは興味深いのですが、男女比であるとか、年齢構成等も知りたいと思いますが、この辺調べられたのかどうかを教えてください。

## 倉部農地整備課長

最初の質問の外部効果についてですが、委員もご存知のとおり最近の計画地区については、多面的な効果、ほ場整備事業を含めた効果について重要視されるようになってきて、効果算定上も必ず算定することとなっています。

そういう意味では今後の地区については、完了地区を含めてその辺のアンケートが充実してくるものと思われそうですが、この赤平地区、国見地区ですが、それ以前の地区でして、外部効果や多面的な機能についての議論がようやく起きてきた時期でして、計画時点でもそうした効果について明確に評価できていなかったということで、このような結果になっていると思います。今後は委員のご指摘のとおり、益々重要になってくると思います。

2番目のアンケート対象者の属性についてですが、ここには書いてありませんが、男女比、

地区内外、年齢構成等全てありますので、ご必要であれば提供させていただきます。

#### 嶋田委員

同じ終了のところ、ほ場整備の効果として、乾田化というのは、どういう意味でしょうか。田んぼでなくなるのかなと思いましたが、そういうことではないのですか。

#### 倉部農地整備課長

昔から田んぼには、湿田というのと乾田というのがありまして、湿田というのは川の側など、なかなか乾かなくて、もしかすれば美味しい米はそちらの方が良いという方もいますが、機械が入れないという問題があります。また、野菜とか豆、転作作物を作る際には水はけが悪いために、根腐れを起こして収益が悪いという問題があります。

ほ場整備の重要な目的の中に汎用化、転作可能な水田を作るということで、乾田化を図ることがあります。その目的のために暗渠排水工事をするわけですが、暗渠排水をしても土そのものがすぐ変わるわけではなく、亀裂が入って空気が入ることにより、徐々に乾田化が図られるために、施工直後は土質によっては乾田が図られない場合もあります。

大体3年から5年くらいしますとかなり進んできますが、どちらもほ場整備終了後、割とすぐに行ったアンケートでしたので、まだまだ乾田化が進んでいないと考えています。ただその後きちんと営農しますと乾田化が進んでくるのではないかと考えています。

#### 嶋田委員

関係の有無は分かりませんが、1回田んぼで別のものを作る、いわゆる畑みたいにしてしまうと、元に戻せないというような話を聞いたことがあります。田んぼとしてではなくというのが乾田化なのか、そこら辺のところをお願いします。

#### 倉部農地整備課長

2つありまして、1つは我々が行っているほ場整備における水田の乾田化・汎用化というのは、畑地にするわけではなくて、畑作が可能な汎用水田にするということで、水稻を作った後に大豆などの転作作物、或いは野菜などを作っていく、ただ野菜は大概のものは何年も作っていると収量が落ちてくる、連作障害が出ますので、その際にはもう1回水をため稲作をすると、そのような障害がなくなります。そのようにローテーションを組んで稲、大豆、畑作を回していけるようにするのが我々のほ場整備の考え方です。

一方で2つ目になりますが、秋田県もそうですが米に偏重しているという中で、水田面積が15万haのうち12万ha以上が水田です。畑作は3万ha弱くらいしかないわけで、他県に比べて畑地面積が少ない。そういうことで稲からの偏重を脱するために、将来稲を作らない、完全に畑地にしてしまう、そのような事業も国の支援を受けて可能な時もありました。そういう意味で永久に転作するというよりも、畑地にするという事業もあって、その場合は米は作らないということもあるかと思いますが、今我々が行っているのはあくまでも、水田の連作可能な汎用化という考え方です。

#### 松淵委員

それぞれの事業の妥当性については理解しましたが、全体的なこととして、ほ場の整備率のお話がありまして、水田12万haのうち要整備の面積が10.5万ha、これまでの整備率が81%

ということは差額2万ha程度あるということになります。年間実施できるのが500haという説明でしたので、単純計算すると40年かかります。農家の平均年齢が65歳、基幹的米農家に限っては70歳という中で、もう少しピッチを上げられないのか、当然手がけやすいところからいったので、より難しいところは残っていると思いますが、そこら辺の考え方はどうなっていますか。

#### 倉部農地整備課長

確認しますと、秋田県の水田面積が12万haあります。その中で今後も水田として維持していき整備していくところが105,700haで、要整備面積と呼んでいますが、この差は何かといいますと、山間地の点在している田、あるいは市街地で転用されそうな田とか、団地がポツポツとあり今後は恐らく使われないうという条件の悪い田んぼを除きまして、ある程度今後営農に低コスト化が図られるような所が105,700ha、要整備面積ということです。これを計画的に進めていくこととしており、その年間の実施目標が500haであることは間違いありません。

単純計算で40年かかるわけですが、これは1つは予算的な制約もあります。国の予算もそうですが、県予算、これには市町村の予算も投じられるわけですので、それらについては予算の状況を見て進めていく必要があります、いきなり数千ha進めていくのは非常に難しい時代だと考えています。

もう1点は土地改良事業の場合には、公共事業ではあります個人農地を扱っているという意味で発意が必要です。そこにいる農家の方々が自分達の農地で事業をやりたいところを、土地改良法に基づいて整備していくことになっていまして、年間500haという県の一応の目安はあくまでも発意のある程度調べた上で、今後5年から10年くらいのところを調べて定めた中で多少の平坦化を図った数字が500haとなっています。1つは個々人の農家のやる気の問題と、県を含めた公共団体の予算を含めた計画性の問題を勘案して、このぐらいの数字になっています。

最後にひと言ですが、どこからやるのかと言いますと、確かに優先順位を付ける必要があります、熟度といったように個々の農家の発意も重要ですが、その地域の農業にとってより重要な地域を優先して、県としては進めるべきかと思っています。

#### 洪谷委員

農一継-05ですが、工事費のところでは沖防波堤分の数量減とありますが、津波対策から考えると減になっているのはどういう理由があるのか教えていただきたいと思います。

#### 大竹水産漁港課長

当初は、沖防波堤の延伸を計画したのですが、地元の漁業者と協議したところ、ここに防波堤を設置すると港の入口における三角波が立つということで、一部はなくとも何とか凌げるだろうということで、縮減したものであります。ここを縮減したからと言って津波対策等については大丈夫と考えています。

#### 山口委員長（議長）

水産漁港課所管も含めて何か質問等ありますでしょうか。

### 永吉委員

同じく農一継一05の情勢の変化及び長期継続の理由のところ、耐震耐津波の検証というお話をされたかと思いますが、整備のレベルについて教えていただきたいのですが、どのぐらいの耐震性耐津波性のレベルを想定されて整備を進めていかれるのかを教えてください。

### 大竹水産漁港課長

耐津波に関しては、県で発表していますレベル1に対応した5.5mの防波堤の高さで大丈夫ということで整備を進めることにしています。東日本大震災のような千年に一度起こるようなことに対しては、防波堤の整備では対応しないという考えでいます。

### 永吉委員

日本海中部地震レベルであれば防げる位の整備レベルと考えてもよいでしょうか。

### 大竹水産漁港課長

県で発表したものでは、日本海中部地震も具体的にいいますと、男鹿半島の北と南で相当に達する津波の高さが違います。男鹿半島を境にしますと、特にこれは県南部の方ですが、男鹿半島の南の方は日本海中部はレベル2には達していないという考えになっています。

### 山口委員長（議長）

他にいかがでしょうか。私から同じ漁港整備のことで、震災時等、災害時における防災拠点漁港というのは確かに重要だと思います。その時に、先ほど600t級と言われましたが、私はイメージが湧かなくて、600t級というのはどのぐらいの大きさで、どこまで沈むかという、この辺が今の漁港で充分対応できるのかなと思いました。

### 大竹水産漁港課長

計画では耐震岸壁－4mの水深を確保すれば、600t級が入れるということになります。

### 山口委員長（議長）

－4m岸壁というのはどういうことですか。

### 大竹水産漁港課長

水面から海底までの深さが4mある岸壁のことを－4m岸壁と言っています。喫水が－4m以内に収まるという考えであります。

### 山口委員長（議長）

600tというのは災害時の海上輸送としては、非常に有効に機能するという大きさなのか。

### 大竹水産漁港課長

大きければ大きいほど良いのではと思いますが、この港ではそのくらいが限度であると考えています。

### 山口委員長（議長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

もう1つ、農一終の経営体育成基盤整備事業のところですが、先ほどアンケートの話がありました。受益者は何らかの数パーセントですが金銭を払わなくてはならないし、そういう集積とか農業を継続すると様々な契約的なことが発生するというのを理解していて、その対価と効果でアンケートをするということに意味があると思います。

非農家というのは基本的に何らかの金銭を出すわけではなくて、やれば少しは必ず良くなるので、普通は良いと言うと決まっていると思います。例えば、赤平は確か15億円ぐらいかかっていますよね、15億という事業費がかかっていますというのを情報提供した上でのアンケートになっているのか、それは知らせずに、良かったですかどうですかと聞いているアンケートになっているのか、いかがでしょうか。

### 倉部農地整備課長

この場では、これらの非農家にどの程度の事業内容を示したかは断言できませんが、地域に住んでいる非農家であっても、公共事業でありますので、県費、国費の他に市町村のお金も入っています。そういう意味では当事者であることに違いがなく、しかも自分の住んでいる地域で行われている事業です。一部については道路、河川など、岩見川にそそぐ排水路だとか、周辺の集落的な活用が可能な道路などの整備も行いますので、地域環境や農村環境を変える可能性があるという意味で、当事者として、税金を払っている市民としての公共事業に対する評価はあるのではないかと思います。

先ほど永吉委員が話された、最近のほ場整備事業については事業計画時点で地域の自然環境に対するインパクト、保全の状況等を必ず調べ、事業終了時点でそれらについて明らかにすることになっています。そういう意味では、ほ場整備事業は、公共事業として、単に農業生産に携わる者以外にも様々な影響を与えるものとして、地域に評価アンケートを求めており、地域の人達はそれに対する評価を行う主体となっていると考えています。

### 山口委員長（議長）

道路整備の場合は、利益とを感じる人もいれば、騒音とか振動とか、交通量の発生とか、問題とを感じる人もいる、こういう2つのタイプがあって、それを聞くのは意味があると思います。ほ場整備の場合に、これをやって何らかのマイナスの影響が出るというのは考えられないような気がして、だから良くなったと決まっているのではないかと思います。いや違うんですけど、こういう問題設定で質問していますというのはありますか。

### 倉部農地整備課長

例えば、それまでの不整形な水田では、水路も曲がりくねっていて、ある意味日本の原風景的なところが残っています。それに対してほ場整備後というのは、1haの長方形の大区画ほ場になり、水路はコンクリートの水路になるものが多いということで、中には自分達が子どもころから親しんできた風景が破壊されたという評価もされる方もいます。

赤平の反対者にも、ほ場整備が自然環境を壊しているのではないかと、という意見を持った方もいたと聞いています。

### 山口委員長（議長）

その点は良く分かりました。最後に先ほどコメントされた納税者としてのというのは、そこまで考えてアンケートを答えるものでしょうか。設問の依頼文とかに、こういう立場でお答えくださいというのがないと、そこまで普通の人はアンケートを受け取った時考えないと思います、昔の風景もそんなに損なわれていないというぐらいにしか考えないのではと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

### 倉部農地整備課長

私の個人的な意見かも知れませんが、80年代から90年代にかけて土地改良事業に対する大きな反発といいますか、年間に何千億円という金をつぎ込んだということで、マスコミなどでもバッシングといわないまでも、大きな反対意見があった時代がありました。

我々そこに携わる者は、事業の説明が不十分だったということで、様々なPR活動を行ってきており、県だけではなくて、農業者の団体である土地改良区でも、地域住民に対して積極的に土地改良事業の効果を説明してきています。というのは、そういうものを行わないと、膨大なお金をかけている土地改良、直接自分達の生活に身近でないものに対しては、批判的な意見は必ず出てきますので、農村に住んでいても必ずしも両手を上げて賛成という方ばかりではないと、そういう意味でアンケートの結果の中には出て来るのかなと思っています。

### 山口委員長（議長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。確認ですが、担い手農家がいなかったのが、例えば担い手農家と法人等に集積され、これを契機にリタイアする人がいて、一方で若い人が新規就農する、就農者の平均年齢は下がるのではないかと思ったのですが、その辺の実態は分かりますか。

### 倉部農地整備課長

終了地区については、まだ調べていないと思いますが、計画書の中には担い手農家という欄の計画がありまして、現在年齢が書かれています。担い手として認められる条件の1つに、事業完了時点で60歳くらいまでが限界として、例外もありますが、基本的には75歳とかの方は担い手としない、今後も最低10年、15年ぐらいは地域で営農継続が可能な人を、積極的に担い手として位置付けることにしていますので、それまでの平均年齢が65歳、75歳だったものが、集積されることにより、確実に若くなっていることは間違いないと思います。

### 山口委員長（議長）

工藤委員も質問されましたし、私もそれを考えるとそういう効果はあるのかなと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。時間が予定より長引いていますので、概ね今回の農林水産部の所管事業を議論したということで、次に建設部所管の32件の審議を行います。県担当課に説明を求めます。

### 吉尾都市計画課長

都市計画課です。よろしく申し上げます。都市計画事業についてご説明いたします。継続事業であります街路事業1件です。建一継一01、事業名が地方街路交付金事業、事業種別が道路改築、路線名が都市計画道路中央線で、箇所が横手市本町です。事業の概要ですが、事

業期間が平成21年から27年度までの7年間、総事業費が27.1億円、国庫補助率が0.7、事業規模は延長が499.75m、幅員が16m、車道部が9mで歩道部を入れました全幅員が16mです。

位置ですが、横手市の市街地を南北に縦断している幹線道路です。図面の真ん中下側に横手駅があります。横手駅の右上に横手市役所と黒で表示しています。横手市役所の横手地域局です。横手地域局の北側右上に赤の引き出し線で県施工部分L=499.75m、W=16.0mと表示している区間が今回ご審議いただく対象区間です。その下に青い文字で市施工部分L=104.45mと記載しています。これは横手市が事業主体となり実施している街路事業区間です。この周辺には横手城南高校とか、横手病院などが立地しており、都市生活にとって重要な路線となっています。現道が住宅街となっており、バス路線で小学校の通学路にも指定されています。幅が狭く、屈曲部もありますので見通しが悪く、歩道もありませんので、歩行者、自動車共に安全な通行が確保されていない状況になっています。

事業費内訳のところですが、新規箇所評価時点では事業費を30億円と見込んでいました。補償対象の建物調査を行った結果、補償費の算定額が減となりまして、現在のところは事業費は27.1億円と見込んでいます。

所管課の自己評価です。5項目評価点合計で83点となっています。必要性の部分ですが、19年の12時間交通量が5,448台でした。これに対して今年計測した交通量が5,287台で殆ど変わっていない状況です。交通事故も新規箇所評価以降、引き続き発生している状況です。緊急性の部分では、公共公益施設へのアクセスが向上するというのと、都市の防災機能が向上するといったことが挙げられます。有効性の部分では、横手駅前地区へのアクセスの向上が図られるということと、歩行空間が確保される、冬期間の円滑な交通も確保されることが挙げられます。効率性では、費用便益比が1.10です。引き続き効率性は高いと判断しています。熟度については、事業の進捗は若干遅れ気味であります。国からの交付金が県の要望通りにつかないというところがありまして、遅れ気味ですが今のところ予定どおり平成27年の完成を見込んでいます。総合評価は、交通事故の抑制や緊急輸送道路の位置づけがあるなど、防災機能向上効果は高いことから、事業継続は妥当であると判断しています。

## 高橋下水道課長

引き続き、下水道課の事業をご説明します。建一継-02から06までの5件ではありますが、この中で事業規模、事業費共に最大の臨海処理区、継-02についてご説明します。

箇所の説明に入る前に流域下水道事業について簡単にご説明いたします。下水道と申すと、生活環境の改善や公共用水域の水質保全などを目的に作られる社会の基礎的なインフラではありますが、通常は市町村が主体となって行うものです。川の流域単位に施設計画を考えた場合に、川の流域に沿って市町村ごとに処理場を作るよりは、まとめて作った方が効率的な場合もあります。そうした場合、処理場や処理場と市町村を結ぶ幹線管渠などからなる広域的な下水道として県が整備し管理する下水道のことを流域下水道と申します。この場合に市町村は、県で作る下水道の幹線につなげるまで、つまり個々の家屋から下水管を引っ張って行って、それらを集めて幹線につなぐというところまでを行っています。

ここで個別の02をご覧ください。事業名が流域下水道事業（臨海処理区）、事業種別は流域下水道事業、箇所として秋田市外7市町村となっています。事業期間は昭和50年から平成32年、総事業費は1,391億円となっています。事業の概要については、管内図の赤い線のところが県の施工する下水道の幹線となっています。途中に丸Pとありますが、中継ポンプ場になります。秋田港のそばに四角く囲ったTというマーク、秋田臨海処理センターと書いて

ありますが、ここが処理場で、ここに全部集まってきます。市町村は黄色と緑色の部分が下水道を整備する区域で、この中で市町村は、家庭からの下水を下水管で集め県の幹線につながるといふ事業を分担して行っています。

事業の進捗状況ですが、管内図に1,027億円とありますが、事業費ベースで大体74%の進捗率となっています。処理場は向浜地区にあり、この中に水処理施設とありますが、同じ様なものが3つあります。全体計画としては、3つ合わせて1日に18万tの下水を処理できることになっていますが、現在整備しているのは着色した3分の2の部分12万t部分です。また、下水を処理しますと水と汚泥に分かれますが、その汚泥は最終的に焼却処理をしています。それが汚泥焼却施設で、1日当たり50t処理できる焼却炉が現在は2つあり、全体計画の3分の2、1日当たり100t分の施設が稼働しています。

所管課の自己評価に移ります。必要性ですが、流域下水道事業は、下水道法に基づいて県が行うことになっています。関連する市町村のアンケート調査などでも非常にニーズが高くなってきて、必要性は極めて高いと判断しました。次に緊急性ですが、関連市町村は今も整備を進めているところです。その整備の進捗に応じて、県は処理場の施設を少しずつ増設する形で事業を進めています。汚水量が増加するのに対し、流域下水道側が、施設がもたないから待っていてくれというわけにはいきませんので、正に待ったなしの状態となることから、緊急性は極めて高いと判断しました。

効率性ですが、汚水量の増加に応じて段階的に増設する形をとっていますので、いきなり大きなものをつくらぬ形で非常に効率性を考えたものとしています。維持管理に関しましても、指定管理者制度を導入しコスト削減に努めています。このようなことから効率性も非常に高いと判断しました。費用便益比は1.70と高くなっています。熟度は、進捗状況は計画どおりにいっていますが、昨今の社会情勢の変化に伴う、財政事情も悪化していることから、又改築更新が老朽化に伴って出てくることから、今後の見通しに不透明なところもありますので、5点減点としました。以上評価点は95点、ランクはIと評価いたしました。引き続きコスト削減に留意しながら事業を継続していきたいと考えています。

## 柴田道路課長

続きまして道路課所管分についてご説明いたします。道路課関係分は8件あります。5件が継続でありまして、3件が終了分です。それらのうち継続に関しましては、事業費の大きい建一継-08と10について、終了分については同じく事業費の大きい建一終-01についてご説明いたします。

最初に建一継-08、地方道路交付金事業（改築）について、改築といいますのは道路のバイパスとか拡幅といった事業ですが、これの2次改築ということで、現在2車線の道路がありますが、それを4車線に拡幅することを2次改築といっています。一般国道107号、場所は由利本荘市鶴舞から松街道でして、事業期間が平成11年から平成31年の21年間です。110億をかけたの計画です。

その箇所は、国道107号本荘道路が当該区間でありまして、由利本荘市の中心部であります。全体の幅員が25m、両側に4.5mずつの歩道が2つ、車道部分については3.25mの1車線、これが全部で4個、上り2個、下り2個です。この路線は岩手県の大船渡市を起点とし、横手市を経て由利本荘市に至る延長が198kmの幹線道路です。日本海側と太平洋側を結ぶ産業経済の交流に重要な役割を果たしている道路です。当該区間については、平成17年の交通量は17,000台ほどとなっていますが、平成22年の交通量調査においては19,000弱と若干増え

ています。県内では、全体的に平成17年から22年の間は、全県的に交通量が減ってきている傾向にあります。当該区間は逆に増えている区間です。混雑度は1.89と1以上、キャパシティを超えている状況であります。車が走る速度も20.4kmということで、渋滞が続いているという区間でして、対策を求められているところでした。

現場の近くでは、日沿道の本荘ICが平成19年に完成し、由利本荘市の中心部との拠点なるとの接続も求められている状況でありました。事業費については110億円と現時点で計画どおりということで進めてきています。一般財源が29億減となっていますが、これは取り扱ってきた補助事業が国の方の考え方で変わってきているところもあり、結果的には県民に負担をかけないような形で、安くできるような事業で参加できたというところです。

自己評価にかかる部分ですが、費用便益については1.3で1以上ですので、効果有りと考えています。詳細の点数については、必要性の部分においては、道路環境上の欠陥該当項目の欄がありますが、摘要にありますように混雑度の関係ですとか、旅行速度というのは実際に走る速度ですが、そういったところ、事故も多く発生しているところもありまして、そのようなところが加算点として評価されますが、それ以外の通学路指定で歩道無しとか、現在も歩道はありますし、重大事故は死亡事故のことで、死亡事故はここではないということで、2ポイント分が減点ポイントとなっていて、15満点に対して10点となっています。

減点箇所は有効性の部分でありまして、緊急輸送道路かどうかの説明のところですが、2次緊急輸送道路には該当しています。1次か2次かというのは、1次は空港、港湾、県庁、県内でも主要な場所で、いざ災害が遭った場合にこれだけはつぶれてはまずいというものを1次といっていますが、それに次ぐ2次輸送道路で10点満点の8点になっていて、ここで2ポイント減です。一番下の熟度がありますが、事業の進捗状況は昨年度末の状況ですが、58%で8ポイント、2ポイント減、それから用地買収についてはまだ今のところ65%ということで、もう少し残っているということで8点、ここでは-4点、全体で11点の減で89点となっています。点数も高くランクとしてもI、事業継続は妥当と考えています。

しかしながら全体事業費110億ということで、高くついている道路ですので効果はあるといいながらも、いくらでも今後コスト削減をすべきと考えていて、そのように取り組んでいきたいと思っています。

続きまして建一継一10、この事業も地方道路交付金事業（改築）改良系です。1次改築といいまして、老朽化した橋梁を架け替えるものです。主要地方道大曲大森羽後線でありまして、大仙市大曲の大曲橋です。大曲の花火大会がある会場のすぐ上流側の橋でありまして、今から60年以上前に造られた老朽橋であります。これが補修では済まなくなり、現況で幅員も狭くなったことで、架け替えることに判断したものであります。平成16年から28年までの13年間、63.6億円で事業するものであります。

箇所等につきましては、大曲の中心部が図面の右上にありまして、大曲の花火大会の会場があります。そのすぐ上流側に大曲橋がありまして、今走っている車もありますから、邪魔をしないように現在の橋を残しながら、すぐ上流に新しい橋を架けているものです。16mの幅員を確保することで考えていますが、橋梁部は比較的成本が掛かるものですから、コストを減らすために路肩といっていますが、歩道と車道の間、一般部という盛土の部分は1.5mの路肩がありますが、橋梁部については50cmまで縮小してかまわないという道路構造令の基準に従いまして、そのように縮小しています。

冬場は除雪も大変なこともあり、渋滞が続いたりする道路でありまして、現況の5mではどうしても狭小だということがあります。先ほど60年以上と話しましたが、大曲橋は70年が

経過しているということで、申し訳ありませんが訂正いたします。

当初の計画では83億の計画でしたが、多様なコスト縮減ができて、約20億円弱の縮減ができて、現在63億となっています。縮減できた理由等については、当初全体額を把握する際は橋梁部が全体のかなりの部分を占めているわけですが、概略設計時に比較検討を行いました。その中で最も経済的な形の橋梁を選定しています。その結果5億以上のコスト縮減ができたことがあります。路肩の部分についても、当初は余裕を持って1.5mの路肩ということで設計していましたが、全体的な県財政の状況もありますが、いくらでもコスト縮減をしましょうということで、0.5mにしたこと、橋梁の下の地盤があまり良くありませんので、基礎地盤の設計の考え方も工夫しまして、橋の幅員の見直しと基礎地盤の設計の方針の見直しを行い、12億の縮減ができています。当然ながら基礎についての検討見直しをしていますが、それで橋が不安定になるということは勿論ございませんので、心配はいらぬかと思っています。

しかし、用地補償費の関係で全体で18億ほど掛かるものでありましたが、不動産鑑定、建物調査等の詳細調査をした結果9,600万円ほど高あがりの部分もあったところ。その様なことで、19億ほどの縮減見込となっています。

こちらには、必要性、緊急性等についての主要な部分を記載しています。効率性の点については、費用便益が1.5で大きな効果があるものと評価しています。減点の項目についてのみ説明しますと、必要性の部分につきましては、車道の幅員が現在5mであること、耐雪帯の幅がないことのみが評価できるということで8点満点の6点、道路環境上の欠陥該当項目についても2項目が該当することで7満点の4点で、ここで5点の減点になっています。緊急性については、交通量がここについては増加していません。先ほどの本荘道路とは違いまして、若干減少していて、他の県道、国道と同じ様な状況ですが、若干減っているということで3ポイント減点で8点の減点で92点となっています。非常に高い点数でありまして、判定としてもIで事業継続は妥当と考えています。これにつきましても引き続きコスト縮減に更に一層努めていきたいと考えています。

続きまして、3つ目の建一終一01、地方道路交付金事業です。バイパス事業でありまして、主要地方道秋田御所野雄和線であります。秋田市の御所野でありまして、場所等については、赤の部分が当該箇所ですが、赤の部分の左側のところに御所野イオンがあります。この道路はイオンの前に通じる道路であると同時に、秋田空港へのアクセス道路でもあります。更には秋田空港ICにも接続できる重要な道路であります。規格としても高いものを求める必要があり自動車専用道路になっていまして、断面図は全幅が11.5m、路肩が1.75mという形で両サイド余裕のある設計になっていまして、車道の幅員も通常よりも広い3.5mとなっています。中央分離帯の部分は車がぶつからないようにということで、1mを設けている設計になっています。

ここは仁井田の部分から国道13号を起点としながら、御所野を貫きまして秋田空港に至る道路ですが、当該区間は非常に狭くて踏切があるということで、交通の隘路となっていたものです。高速道路とか空港へのアクセス道路を図る意味ということで、歩車道を分離するような形で自動車専用道路を計画したものであります。

事業期間は当初は25年度には完成させましょうということでしたが、事業進捗を図ることができ、23年に完成しています。事業費については4億ほど高くなってしまい、33億となりました。これについては、ここはJRを高架する場所にして、JRとの協議については、どんな現場でも色々と難儀しているところですが、この際の架設工法等につきまして1億円少

々当初の概算の見積よりも高くなっています。整備の期間中に鋼材、鉄材が高くなっています。具体を申しますと鉄筋鋼板等が1kgあたり30円から40円高くなっているところもあります。こういうところで6千万増えているところもあります。舗装についてもアスファルトの単価がトン当たり2,800円も上がるということがありまして、3,000万円ほど高くなることもあります。埋蔵文化財の調査が必要なエリアでありまして、これが当初想定していたエリアよりも少し広げて調査をする必要があるということで、5,000万円ほど増えたところもありました。それが増加の要因です。

事業は23年度に完成しましたが、完成した状況についてアンケート調査をしています。住民の方々はこの道路ができたことで、どの様に考えておられるのか確認したものです。現地は戸島地区とか平尾鳥地区がありますが、地域住民の方々、道路を使うであろう近くにコンビニ、空港がありますが、そちらでの利用客に対して配布したり、沿線の事業者の協力を得まして具体にはリムジンバスの運行者関係等にも配布した結果、回収率が約54%で283部の回収をいただきました。詳細は記してあるとおりでありますが、主として分かったことは利用頻度の目的の真ん中にありますように、約7割の方が日常的に、企業・住民により使われていると回答がありました。満足度の関係では93%の方が満足している、概ね満足しているということで、事業への満足度は非常に高いと感じたところでもあります。

ここでは利用頻度・目的についての調査の結果ですが、隘路区間、狭い道路が広がったことで、走りやすくなったという方々の回答が8割以上ありました。走行性、安全性の面から多くの利用者の効果があったと感じていまして、私共も喜んでいるところです。路線整備に満足している理由についてであります。私が気になっているのは、管理状況に満足していない方もいました。

具体には、1つ目の追い越し車線でも除雪してほしいという道路利用者の声もありましたが、これは調査が7月ということではあります。うちの方でも確認しました。この路線は除雪をきちんとしている、逆にきちんとなければならない路線ですが、もしかすればオペレーターがたまたまきっちり除雪してなくて、そのような不満もあったのかなということで、今後は更に注意して除雪しなければと感じているところです。

また、暴風雪時の対策が若干不足しているのではないかというご意見もありました。視界不良、吹雪のことかと思いますが、調査に基づきまして空港のインターチェンジ前後、この部分に防風雪柵を早速たてたところです。3つ目の橋梁が狭いために長期に不安を感じるということですが、高速道路としての路肩の部分はきちんと確保されているだろうと思っております。今後橋を一気に広げるわけにはいかないものですから、注意を喚起するような対策の必要性等について考えていく必要があると思っております。夜間照明が暗いという方もいました。球が切れていた箇所があったものですから、これは早速対応することにしていきます。以上のような形でアンケート調査をし、喜ばれてはいますが課題等も色々あったということで、当方としても今後引き続き更にできることを行っていきたいと考えています。評価等については、記載のとおり有効性、効率性についてもAと高い評価をいただいたと思っております。今後もこのような経験を踏まえ、これからの事業に役立てていきたいと考えています。

#### 齋藤参事（兼）河川砂防課長

河川砂防課の所管事業について、計画の変更があった事業等について抜粋して説明いたします。建-継-20、広域河川改修事業の三種川につきましては、河川勾配が非常にゆるく川幅が非常に狭く、蛇行していますので、昭和54年8月をはじめとして平成22年8月、今年9月

の台風18号といった何度か頻繁に浸水被害が発生しています。そのため下流部の国道7号から中流部の山本中学校付近までは、河川の拡幅、蛇行部のショートカット、またはボトルネックとなりましたJR奥羽線の橋の架け替えなど河川改修を実施してきました。一昨年の継続評価でも継続と審議結果をいただき、平成26年度の完成に向けて事業を推進してまいりました。

しかしながら、今年9月26日の台風で、上流部の達子地区、長面地区で立て続けに浸水被害が発生しています。家屋や農地に大きな被害がありました。このため当事業の計画を、上流部まで延伸したいということで、5年の評価サイクルですが、これによらず今回ご審議いただきたいということです。

事業概要につきましては、着手は昭和57年度、完了は平成26年度を予定していましたが、上流部の延伸により46年度までの予定となりました。また事業費についても87億円から160億円、事業延長も5.3kmから14.1kmに増加しました。当初計画の範囲では保全対象として、住宅の他、国道7号や森岳駅などの重要施設がありましたが、中流部、上流部においても山本中学校や主要地方道、県道、県道沿いにつながる住宅など浸水被害の交通寸断から守るために必要になります。このため引き続き河道改修を実施して安全で安心できる地域づくりを推進してまいりたいと思います。

事業内容は築堤と護岸工、河道改修に伴う道路橋の架け替えなどになります。当初計画の範囲は、国の経済対策による補正等受けましてほぼ完成していますが、事業延伸によりまして事業の全体の進捗率が51.6%となります。事業進捗上の課題については、河川事業は通常下流から順次行ってまいりますが、今回の延伸にあたりましては浸水被害を受けている上流地区を優先して整備することとしています。前回23年度の評価時については指摘事項は特にありませんでした。

次に所管課の自己評価ですが、必要性、緊急性、有効性、効率性、熟度の5つの観点で行っていき、必要性は先ほど説明したとおりで、緊急性については、現況流下能力が目標の25%程度の狭い川ですので、計画管内に重要水防地域を含んでいますので評価点は高くなっています。有効性については、治水安全性が向上すると共に散策路や河辺を下りる階段などを設けて、親水性を高めているということで点数を付けています。効率性については費用対効果が1.08であり、現況で建設している排水樋管及び橋梁を統合したり、護岸工の実施範囲を構造物の周辺、水衝部に絞り込むといったコスト削減を図っていることから点数を上げています。費用対効果は下流域まで一環した事業費及び事業効果で算出しています。熟度については近年浸水被害が頻発しているために、三種町から要望書が提出されるなど、事業推進を強く要望されており、地元意向は強く感じられています。また、地元で配慮してほしい環境項目の聞き取り、再生砕石など建設副産物の再利用など、環境に配慮しながら事業を進めてまいりたいと思っています。これらの評価点を合計しますと83点となり、地元の要望も強く重要性は高いと評価していますので、事業の継続は妥当と判断しています。

続きまして、建-継-24、海岸侵食対策事業の岩城二古海岸です。この海岸は由利本荘市岩城二古地区にありまして、右側に道川漁港があります。その南側に位置しています。冬季風浪や台風によって海岸の侵食が進み、汀線、水際が後退しており、背後の施設などに被害を及ぼす恐れがあるということで、平成20年に新規事業評価に諮りました。当初計画では海岸の景観に配慮して、人工リーフを設置することとしていました。

人工リーフは、海の中に沈める潜り堤ということで、潜堤といっていますが、海の中に設ける施設で高波を抑える工法です。しかしながら、海底状況の調査を行ったところ、人工リ

ーフの設置場所の海底の変動が激しいという結果が出ました。人工リーフの設置を行うためには、さらに、鋼管杭を使用するなど基礎が重要になってまいりますので、現実的には設置が不可能ということが判明しました。

このため工法を再検討し、黒の波線の位置に人工リーフを計画していましたが、その手前に離岸堤を採用することで計画を変更いたしました。離岸堤は海底に1.5mほどの高さまでブロック下部に捨て石を積み上げて、海面は2mまでブロックが出ていますが、そのブロックにより波の力を弱める工法です。人工リーフと比較しますと頭が海面が出てしまうために、景観的にはマイナスとなりますが、断面がコンパクトになり設置位置などの関係により、今回のように延長が少なくなるという利点もあります。人工リーフでは、300mが2箇所600mでしたが、離岸堤では、100mが3箇所300mの延長になります。陸側に近づいたためにこのような効果があらわれることとなります。最近の侵食対策は、景観に配慮して人工リーフを行うことが基本になっていますが、当地区はすぐ北側の道川漁港に既設の離岸堤があり、既に人工構造物があるということで離岸堤の採用を決定しました。

事業の計画概要をご説明いたします。事業期間は平成22年から30年までを計画しています。総事業費は前回評価時は14億円でしたが、工法の見直しにより6億2千万となりました。事業規模は人工リーフ300mが2箇所という計画から、離岸堤にして100mを3箇所につなげて計画することとなりました。事業の立案に至る背景と目的ですが、冬季風浪や台風により海岸が侵食され、汀線が後退しています。背後には二古集落、国道7号、JR羽越本線があり、地域の生活と県の沿岸南部の重要交通網を保全するために、海岸保全施設の整備が必要と考えています。事業の進捗率は34%でほぼ計画どおりに進んでいます。

前回の新規評価では選定と評価をいただきましたが、同時に周辺既設対策との整合性やコスト縮減について更なる検討を要するという指摘がありました。これらについては先ほど申しましたとおりです。海底地形の判明と合わせて検討し、人工リーフから離岸堤に工法を変更し結果的に事業費が下がっています。

次に所管課の自己評価ですが、必要性については今まで申し上げたとおりです。緊急性については、越波の災害発生だけではなく、海岸の侵食が進行しており、汀線の後退速度も年平均で1.8mと早いために点数が高くなっています。有効性については、越波災害及び砂浜の侵食防止の両方に効果が発現することから点数を上げています。効率性については費用対効果が5.73と高く、経済性や施工性、機能性等をトータルして考慮した消波ブロックの設定や、事業費の減少などから高く点数を付けています。熟度については、過去の被害実績から地元からの要望が強くなってきていますので高い状況にあると判断しています。また、効果検証を踏まえながら工事を進めることで工事の影響範囲を最小限に抑え、工事の際には排出ガス対策等の機械を用いるなど、環境に配慮しながら事業を進めています。これらの評価点を合計すると80点となり、地元の要望も強く重要性は高いと評価できますので、事業の継続は妥当と判断しています。

### 三浦港湾空港課長

港湾空港課の所管として、終了箇所評価1件についてご説明いたします。建-終-04、事業名は秋田港国際コンテナターミナル施設整備事業の第1期施工分です。はじめに施設の配置等事業の概要についてご説明いたします。現在、秋田国際コンテナターミナルの2期計画を進めていますが、第1期計画の終了評価の対象となっている施設は、ガントリークレーンとトランスファークレーンなどの荷役機械の整備とコンテナヤードの整備、多目的上屋管理棟

などが主な整備となっています。

事業の概要から説明します。事業の目的としましては、増大するコンテナの貨物に対応するため、狭隘したコンテナターミナルを今回国際コンテナターミナルとして新たに整備したものです。事業期間は20年から23年と変わりはありません。総事業については荷役機械の追加整備による工事費の増加がありましたが、国有海浜地の用地の取得の取り止めによるものと、請負差額により当初の34.6億円から9千万円の減額となっています。これによりまして最終コストは当初の0.97倍となっています。

費用便益ですが、コストの縮減と取扱貨物の増大により、前回よりも0.3ポイント増えていまして、B/Cは2.9となっています。目標の設定についてですが、港湾統計年報による実入りコンテナの取扱貨物量で評価することとしています。22年に想定しました24年度の取扱量は43,540TEUということでありました。これに対して現在統計年報で調べますと、44,804TEUということで、達成率としては102.9%となります。

社会経済情勢の変化ですが、先の大震災の時には太平洋側の代替機能として、秋田港が活躍しまして、環日本交流の拠点港として港湾機能の強化が求められています。事業終了後の利用状況としては、岸壁の利用率は上がっており、空のコンテナを含めたコンテナの取扱量は現在9月時点で56,349TEUとなっています。このまま推移すると25年は75,132TEUとなりまして、1期計画の目標である7万を超えるのではないかと考えています。

住民満足度の状況ですが、荷役業者と荷主からのヒアリングによりまして、荷役の効率が上がり利便性が向上したと高い評価を得られています。指摘事項の対応としましては、港湾利用者との十分な調整とコスト縮減を図ることとしています。港湾利用者との調整については、荷役作業の安全と効率を重視しまして、荷役業者と、コンテナの蔵置、管理棟の配置などについて調整を行っています。コストの縮減としては、国有海浜地の取得について用地の削減を行っています。

次に自己評価についてですが、住民満足度の状況と事業目標の達成状況から有効性の観点としましては、荷役業者と荷主からの高い満足度と取扱貨物量の達成率が100%を超えていることから、評価をAとしています。効率性については特に費用便益が1以上であり、しかも前回より0.3ポイント増加しており評価をAとしています。以上により総合評価はAの妥当性が高いと判断しています。今後の方針としては、引き続き現在2期計画を進めています。効率的な事業執行を図るため今後ともコスト縮減に努め、港湾利用者から高い満足度を得られるように努めてまいります。

#### 山口委員長（議長）

ありがとうございました。農林水産関係15分予定より遅れており、今回また15分おしましたので、想定より30分遅れています。当初4時を目途にと言いましたが、15分間では十分な議論ができませんので、30分程度延長してよろしいでしょうか。4時30分を目途に延長したいと思います。それでは、ただ今建設部所管32件のうち8件についての説明がありました。説明箇所に限らず何かご質問や意見、コメント等ありましたらお願いします。

#### 松淵委員

最初に継続の2番の下水道事業に関してですが、昨日か一昨日発表された「秋田県が取り組むべき課題」の中に下水道関連が含まれていたと思います。例えば水洗便所のある住宅比率が全国45位、水洗化人口比数が全国45位とありました。これはこの事業と絡んでくるので

しょうか。

### 高橋下水道課長

結果としては絡んでまいります。最終的な下水道事業の目的は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全がありますが、いくら下水道を整備しても接続していただければ、その効果は発現できないということになります。現在、全県的に見ますと流域下水道とその他市町村が行う公共下水道、これに農業集落排水事業を合わせた集合処理、つまり管でつなぎまとめて1箇所処理する事業を合わせると、大体全県で8割程度しか接続ができていません。

これは、東北全体では90%近くになっていて、全国では90%を超えています。どうしても秋田県の場合、整備のスタートが遅かったため、熟度の高い都市圏、県内でいえば秋田市などは9割近い状態ですが、まだそこまできかないということになっています。

その中で高齢化も進んできたものですから、高齢者の一人お住いの方々などは今更というところも正直ありまして、その辺をどのようにして接続していただけるか、というところが市町村それぞれの課題となっています。なにぶん公費は一定分入りますが、基本的には使用料収入で運営していく事業ですので、そういった点では継続的な事業を行う面からも市町村と話し合う大きなテーマになっているところです。

### 松淵委員

県が認めている課題でしょうから、粛々と進めていただきたいと思います。

終了の2件をご説明いただいて、私自身も使う道路もあり満足していますが、効果を少し低く見ていないか逆に心配になります。というのは経済効果をもう少し出しても良かったのではないのかなと思っています。

嶋田委員などは特に実感されていることだと思いますが、空港道路ですと工業団地の入り口へのアクセスとなり、秋田県全体の企業の価格競争力に寄与しているでしょうし、コンテナヤードの拡大も、最近新しい海外向け製品の梱包サービスの会社が進出しており、多分その下地にもなっているでしょうし、秋田県が目指す拠点港から国際物流拠点の整備強化が大変良い循環をもたらしているのではないかと思います。そこら辺の効果はプラスアルファがあると理解しており、この2つの事業については非常に納得しています。

### 山口委員長（議長）

ありがとうございました。経済研究所の方からそのようなコメントが出ましたが、何か今のお話で担当課の方からはいかがですか。

### 三浦港湾空港課長

経済効果の波及ということで調査をしています。1期整備の7万TEUを取り扱った場合、粗付加価値では849億円、税収では22億円との試算となっています。

### 工藤委員

建の継続09ですが、評価点が特に熟度において他の事業と比較しても低いようですが、事業の方も平成21年度から開始されまして、5年経過しようとしています。内容として用地買収の進捗が進んでいないのかなと思いますが、地権者の様々な事情によることではないかと思っています。事故多発地域でもあり、必要性、緊急性も高い評価点ですので、事業の推進に大

変難儀をされていると思いますが、事業の進捗率も6%となっているようです。完成年度も1年延長されたということで、今後の事業実施の捉え方と言いますか、どの様に考えているのかお尋ねしたいと思います。

建の継続の25ですが、浅内海岸の侵食対策事業についてです。平成27年度の完成のようですが、判定ランクは2ランクとなっていますが、ご承知のように近年中学生、高校生、大学などによってロケット実験が多く行われてきている状況にもあります。海岸の侵食、波浪の防護を早めるためにも、国の補助率は高くないようで、財政事情のこともあるとは思いますが、早期完成できないもののでしょうか。この地域は人工リーフですが、経済的に有利だということの事業実施のようですが、私もはじめてですが、離岸堤の場合と比較いたしまして、耐用年数、コストの削減でどの様な違いがあるのか教えていただきたいと思えます。

最後になりますが、建設継続の02から06、共通してお尋ねしますが、県において策定された流域の下水道整備総合計画において複数の市町村をまとめて処理をされていくということで、県としては効率的なことになるという説明でした。今、人口減少や厳しい財政事情を踏まえまして、従来の技術基準にとられない地域の実情に応じた低コストと申しますか、新たな整備手法を図っていくことも必要なことではないかと思えます。

そこで2、3年前に社会実験としてクイック配管などの技術について有効性が認められたと、普及を図るためにこれらの技術を利用するにあたりまして、検証や評価を進めているということを知った事があります。こういったことはコスト、耐用年数のことなどもあるとは思いますが、この流域下水道計画の事業内容にも幹線管渠ということもあるようですので、供用開始済みの管路と未供用管路にこのような技術が採用されているのかどうか教えていただければと思います。事業推進上の課題のところにも、改築更新のバランスを保ちながら、計画的な事業の推進を図っていますが、処理場、ポンプ場もありますが、耐用年数はそれぞれどれくらいなのか、参考に教えていただければと思います。

#### 山口委員長（議長）

3点ありました。道路課と河川砂防課と下水道課です。

#### 柴田道路課長

建-継-09の国道107号の大沢のバイパス事業です。委員が指摘されましたとおりの現場の事情であります。平成21年度から事業着手しまして、当初の設計等進めまして、現場で用地買収に入る事業ですが、地元の方からは、総意としては大切な事業だという理解は得られていますが、個別で用地買収に入りましたら複数の方から非常に大きな抵抗がありまして、用地買収に難航している状況であります。

用地買収にあたりましては、できればまとめて皆さん方で調印をいただければというのが、同事業を進める上での1つのポイントになり、差別を付けないのが基本だというのがありまして、今まで4カ年かけて地元と強く交渉してきたところです。その際には私達だけではなくて、地元の代表、市とも調整をとって行ってきましたが、結果的に非常に難航している状況であります。そういうことで、今年度からは用地説明をしても理解が得にくいということがありますので、事業認定を取得することを目標に取り組んでいるところです。事業認定とは最後の場合には収用法を適用するということです。

#### 山口委員長（議長）

用地収用というのは最近秋田県でありますか。

#### 柴田道路課長

実は残念なことに結構な件数があり、なるべく理解いただきながら調印いただければと思っていますが、同意いただけないケースもあります。

#### 河川砂防課

浅内海岸の事業の進捗状況です。浅内ロケット研究所ということで、JAXAなどで研究しています。これまで工事を進めてまいりまして、25年度で予定の区間については完了いたします。事業といたしましては、完了してどれぐらいの効果があるかの検証があります。そのような検証を踏まえて延伸するかどうか判断することになります。当面ここに挙げました延長について、今年度で完了し効果を検証していくことになります。

人工リーフと離岸堤の考え方ですが、前の二古海岸を見ていただきたいのですが、深さとかありますので、一概に経済比較にはなりません。例えば位置関係が離岸堤ですと岸部から200m弱のところを設定します。人工リーフですと300mぐらい沖合ということで、地上からは見えませんので、船など通った場合のことを考慮しまして、2mぐらいの深さのところには頭がくるようになっています。そのようなことである程度沖合につくりますので、当初は人工リーフでいきますと延長は600m、これが離岸堤にすることにより300mになります。このようなことで、若干延長が短くなるということで効果があります。

今は環境が取り沙汰されており、離岸堤として海面に出すというのは、それなりに環境面や景観その他影響があるということで、基本的にはコストも大事ですが、環境面のことを踏まえて人工リーフにするということが国の方針となっていますので、地域などを踏まえながら設置していくことになると思います。耐久性については、人工リーフ、離岸堤、殆どコンクリート構造物ですので、あまり差異はないと思いますが、砂浜の地盤につくりますので沈下等がありますので、それは地形の影響によってそれなりの差が出て来ると考えています。

#### 高橋下水道課長

2点ご質問いただきました。1点目の人口減少下で地域の実情に合わせた整備を進めるべきでないかという点に関してですが、例に出していただきました露出配管などのコスト縮減するような手法に関しましては、今年度県としても市町村を対象にした研修会を開き、今までの手法にとらわれることなく、いくらでもコストを下げ、早く整備を進める工夫も柔軟にしていこうといったところをお話したところです。

また、町を中心部から郊外に整備が移っていますので、集合処理にこだわらず、もう一度経済性を比較して個別処理、浄化槽の方が優位になる場合も最近は多くなってきていますので、そのような場合は個別処理、未整備のところに関しては浄化槽に変更して、その地域全体の整備スピードを上げましょうという形で、全県的に残りのところの整備手法の見直しを進めているところです。

流域下水道そのものに関しましては、幹線管渠は一条目の整備は終わっているところです。一条目とは、下水道の管に関しましても最初から大きい管を入れなくて、水量が増えてきたらもう一条入れましょうという部分も設けています。そのような形で初期投資を多くしないようにという工夫をしています。

改築更新のバランスで、今の耐用年数はどれぐらいかというお話がありました。基本的に

下水管は通常50年、処理場の電気、機械の設備は15年といわれています。設備関係に関しましても、今までの更新の時期を見ますと大体22年ぐらい使っています。それより短いものもあれば長いものもあります。それに関して場当たりに更新することのないよう、長寿命化計画を橋梁と同じように立てて、状況を調査しながら計画的に更新するなり、補修するなり、少しでも長く持たせる工夫を計画的に進めているところです。

### 工藤委員

分かりました。ありがとうございます。流域下水道を県で実施した場合の各市町村の事業に対する負担金と、各市町村が自前で終末処理場その他を実施した場合との財源の差といいますか、そのようなことは一般的にどうなのでしょう。

### 高橋下水道課長

例えば継続の02を見ていただきたいのですが、財源内訳があり、その中で事業費内訳のところと、国庫補助以外のところに関しては県債と一般財源を足したものと、その他は同じ額になっています。これは国庫補助以外の部分を、県と関連する市町村で折半することになっていて、市町村は計画して将来出すであろう汚水の量に応じて、市町村ごとの負担割合を決めています。県債に関しましても、その償還費は、最終的に市町村から維持管理の負担金の中に含めていただくことになっています。

事業そのものに関しては、個別に処理場をつくるよりも、まとめてつくった方が結果として建設費は安くなる場合もありますが、維持管理費に関しては特にその差が大きくなりますので、現在、市町村の公共下水道や農業集落排水の処理場を複数まとめて1つにしようとしているところもあります。また、入ってくる汚水の量がこれから少なくなってくるから、そのような流れの中では、結果としてまとめてスタートしたところの方が正直良かったなとも思われます。ただし、まとめられるところとそうでないところがありますから、流域下水道といっても事業費に関しては、関連する市町村に負担していただいていますので、単独でやる市町村との負担に不公平感がでないように配慮しなければなりません。

### 山口委員長（議長）

市町村の負担を求める際の根拠は、市町村の下水道計画で積み上げてもらって、それを県とを合わせるといことになりますか。

### 高橋下水道課長

流域下水道の計画を立てる場合には、関連する市町村と一体で最終的にどのぐらいの汚水が入ってくるのかがないと、処理場なり流す管の大きさが決まりませんので、それは一緒に立てます。一度に事業はできませんので、特に下水道のようにスタートしてから30年以上かかるような事業に関しては、それを何回かに分けて7年単位ぐらいで事業計画を更新しながら、次はこの区域という形で行っています。

臨海処理区の場合は、秋田市の臨海部を中心に管を南と北に伸ばしていき、それに合わせて市町村もその数年前から面整備という家屋への管渠の整備も進め、事業調整をしながら進んできたところです。臨海処理区は、県内で一番スタートが早かったおかげで、県内の中でも下水道の整備率は9割近く、最も進んだ形になっているところです。

### 山口委員長（議長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。私の方から、聞き逃したことも知りませんが、建-継-20、三種川の改修ですが、これは昭和57年からで当初計画は終わっているのでしょうか、それで延伸したのでしょうか。

### 齋藤参事（兼）河川砂防課長

当初計画では26年度までとなっており、若干残事業はありますが、大方26年度で終わるということでしたが、上流部でかなり頻発して、去年もそうですし、2～3年前もそうですが、集落で続けざまに浸水するということで、上流への改修要望がありまして今回8.8kmを延伸して改修することで大幅な変更になりますが、取組をはじめたところです。

### 山口委員長（議長）

この整備自体に否定的な見解は持っていないのですが、事業費が倍近くになり、このぐらいの幅の変更だと新規という扱いにはならないのですか。その区分けが、例えば分かり易くいうと、当初計画で10とっていて、近くなったら30に更に延伸しますと、これは明らかに新たな事業だと思いましたが、この場合通常継続という扱いをするものでしょうか。

### 齋藤参事（兼）河川砂防課長

三種川の上流から下流までの河川改修ということで、延長が倍以上になっていますが、効果としては上流から下流の一貫した河川改修で発現されるという考え方を持っています。元々ここは馬場目川水系の整備計画で行っており、馬場目川水系の中に三種川が位置付けされており、更に三種川の改修を上流部に伸ばすという、枝葉を伸ばすという形になると思います。河川改修の効果の面から、新規ということではなく元々あった整備計画を一部変更するという扱いにしています。

### 山口委員長（議長）

分かりました。他にいかがでしょうか。

### 嶋田委員

今回大きな土砂災害が起きました。評価対象事業の中にも土砂災害の工事が入っていますが、気になるのは完成までの期間が長いので、かなり沢山の土砂災害の危険な地域があるというお話を伺っています。お金の問題で、少しずつというような形になるのでしょうか、臨海道路のところも毎年少しずつ進んではいますが、あの辺は何回も落ちています。

集中豪雨など地球が壊れているのではないかと思うぐらい雨が降ったりして、今までより危険は増していると思います。私は他県の人に秋田県は自然災害の少ないところだと常に自慢しているわけですが、今回の事故は全国のニュースになったこともあり、是非色んな形で土砂災害が起きないように、危険なところを優先的といったらおかしいのですが、少しでも早く工事をするようなことができれば良いのかなと思っていますので、是非よろしく願います。

### 齋藤参事（兼）河川砂防課長

危険箇所が7,000箇所あり、ハード整備をするということは理想的なことですが、ハード

については、地域の方が住んでいる背後の状況などをみて、要援護者関連を優先的に進めてきています。

今年は、雨の降り方が昔と変わってきて、秋田県では、時間50mm降るというのは2～3年前までは考えられなかったのですが、今回供養佛であれば80mmとか、我々秋田県人としては経験のない雨が降っています。ハードだけでなく、今までの秋田県に住んでいてあまり災害はないという考え方を取り去って、7,000箇所危険箇所があるということ、それを皆さんに知っていただく取組を鋭意進めていきたいと思っております。

今のシステムでも、雨が降れば大雨警報、土砂災害警戒情報を出し、マスコミでも取り上げはしていますが、それが地元の方々に浸透しているかということ、そこまでいっていない、ホームページなどでアップはしていますが、それが浸透していない状況もあり、そのようなところを浸透させる対応として、危険箇所の周知に取り組んでいます。

前回は議論になりましたが、土砂災害警戒区域の指定をすると、不動産業者の周知はどうなっているのかということでしたが、指定しますと重点項目ということで、土地建物取扱業者がそれを説明しなければならない義務が土砂法の中で位置付けられています。それはそれとして、土砂法の指定もそうですし、危険箇所を周知すること、命を守る、住んでいる方が雨が降ったらもしかすれば崩れるかもしれないという危機感を持っていただくという意識の構築に力を入れていきたいと考えています。

#### 山口委員長（議長）

ありがとうございます。前回の議論に関連することでした。他にいかがでしょうか。

#### 永吉委員

河川砂防課からは12から23までの12河川の継続調書が示されていますが、事業規模のところ一律計画延長と計画高水流量に関しては示されていますが、超過確率が示されている河川と示されていない河川がありまして、チェックしてみましたら12河川中3つの河川で示されていないのですが、これは何か理由があるのか教えていただきたいと思っております。

#### 齋藤参事（兼）河川砂防課長

これまでの整備にあたっては、1/10の確率などで行ってきていますが、最近は、洪水が起きる確率よりも、例えば19年に起きた災害をカバーするような計画にするとか、そのような具体的な表現にする考え方になっています。このため、表記の形は1/10、或いは19年対応などの表記になっていると思っております。

基本的に確率をみますと、概ね1/10とか1/20とかそのようなところで県では事業を進めています。実際に起きた、22年に起きた災害に対して事業を興すのであれば、22年対応の洪水がもう一度来たとしてもそれには対応できるような計画にするという表記の仕方です。

#### 山口委員長（議長）

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。農林水産部所管と建設部所管、色々説明していただき、また質疑確認したり、それぞれの意見を出してもらいましたが、特段否定的な見解はなかったと思っております。従いまして本日出ました各委員の意見を今後の業務を行う上で参考にしていただくものとしまして、県の評価を妥当認めて、対応方針を「可」と決定して

よろしいでしょうか。

#### 山口委員長（議長）

それでは県の対応方針を本委員会として「可」とするものとして決定いたします。

#### 司会

山口委員長におかれましては大変長時間にわたる議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、件数の多い箇所の審議となり、時間延長もさせていただき、ご協力いただき感謝いたしています。本日の審議の議事録については、事務局で案を作成しまして、ご確認いただいた上で県のホームページに掲載させていただきます。最後になりますが、委員の皆様の任期は来年の5月23日までとなっています。そのため、今回の委員会が2年間の任期における最終回となる予定となっています。これまで2年間にわたり計5回の委員会を開催していますが、皆様からは大変貴重な意見をいただき事務局からも厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。それではこれをもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。